

平成 29 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 30 年 2 月 26 日（月）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価について (2) 平成 30 年度新潟県立図書館運営基本方針及び重点事業（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	朝日委員、大野委員、荻原委員、唐沢委員、高橋委員、高野委員、渡部委員
事務局出席状況	早川図書館長、青柳副館長、井川副館長、植木副参事、富岡企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（青柳副館長）

それでは大変お待たせいたしました。定刻でございますので、平成 29 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は当館の副館長兼管理課長の青柳でございます。議事に入る前の間、私の方から進行役を務めさせていただきたいと思っております。

初めに、当館の館長の早川がごあいさつを申し上げます。

（早川館長）

館長の早川でございます。年度末が迫っている中、委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい時期かと思っております。本日は協議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、開催日の変更をお願いいたしまして、お手数をおかけいたしました。おわび申し上げますとともに、御協力に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日は、今年度 2 回目の協議会でございます。議事といたしましては、例年どおりでございます。1 つ目は今年度の図書館運営に対する評価案について、2 つ目は平成 30 年度の運営方針と重点事業案についてでございます。それぞれ私ども図書館で案を作成いたしましたものについて、御意見を頂きたいと考えております。

議事の 1 につきましては、前回の協議会において当初設定いたしました、事業運営の目標事項について、委員の皆様から御意見・御助言をいただいたところでございます。今回はそれらの目標設定の事柄につきまして、現在までの実績結果と自己評価についてご報告をさせていただきます。本年度、年末でございましたが、臨時休館を行いまして、開館日

数は例年よりも少なくなっております。またこの冬は、近年になく大雪に見舞われまして、入館者数などの指標に影響が出ているところでございます。いずれにしましても、今年度の取り組みについて、委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。

議事の2といたしましては、来年度の図書館運営の基本方針と重点事業につきまして、御意見を伺いたいと考えております。例年と異なるポイントが2つございます。1つ目、今年度に引き続き、大規模な修繕工事を行うことに伴いまして、今年度よりもさらに長い期間の臨時休館が予定されております。詳しくは議事の中でご説明させていただきますけれども、利用者への周知を図り、休館中も図書館サービスを可能な限り低下させないように努めてまいりたいと考えております。2つ目は、来年度新たに拡充する取り組みといたしまして、当館に直接ご来館いただけない遠方の方々に対しまして、市町村図書館などに御協力をお願いしながら、当館の資料を利用いただけるように、県内全域を見回したサービスを提供したいと考えているところでございます。

本日は、こうした図書館の事業運営結果、今後の取り組みをご説明させていただきます。委員の皆様には、本日の協議会で御意見を賜りますとともに、後日書面での御提出もお願いいたします。お手数おかけして大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、限られた時間ではございますけれども、皆様方から率直な御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(青柳副館長)

議事に入ります前に、私の方からいくつか報告等させていただきます。まず本日の会議ですが、公開になっておりますが、本日は傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の議事録は情報公開の対象となっております。図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承よろしくお願いいたします。

それから、本日の出欠状況でございますけれども、お手元に名簿もございますが、小島委員、志田委員、それから関委員のご三方から、欠席のご連絡をいただいております。それからご出席予定の渡部委員ですが、若干遅れるということでのご連絡も、本日いただきました。

それから、お手元の資料ページ数入っておりませんが、4枚目になりますが、「平成29年度新潟県立図書館運営に対する評価」取りまとめのスケジュール、私のほうからご説明させていただきます。本日2月26日でございます。事務局のほうから、図書館運営に対する評価の案を御提出いたします。また今日のこの席で、質疑・意見交換をお願いいたします。その後でございますけれども、この評価案に対する意見の提出の様式を、メールまたはファクスで皆様の方にお送りいたします。この裏面になっております。この様式を明日お送りしようと思っておりますが、メールないしファクスで、皆様方にお送りいたします。委員の皆様方におかれましては、この評価案、本日の資料、それから本日の議論、意見交換等を踏まえまして、事務局の方にメールまたはファクスで御提出いただきたいと思います。頂いた御意見につきましては、事務局の方から順次委員長の方へ送付いたします。そして4月末を目途に、委員長から各委員の意見をお取りまとめいただくという

ことで、お願いをいたしたいと思えます。5月には29年度の図書館運営に対する評価の確定、そして教育委員会への報告ということで、進んでまいりたいと考えております。

それからもう1点、資料の方ですけれども、資料1、2は事前にお送りさせていただきましたが、このたび参考資料も含めまして、通し番号をつけまして、お手元に配布させていただきました。そのうちの資料1、2につきましては、事前にお送りしたものと変わりがございませんので、念のため申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。議事の進行は荻原委員長よりお願いいたします。

(荻原委員長)

はい。それでは、議事に入りたいと思えます。また皆様からの率直な御意見をいろいろ頂ければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。では、会議次第の議題について、事務局から説明を頂きたいと思えます。議事1と議事2と、通してお願いいたします。議事1が29年度について、議事2が、30年度についてのこととなります。それでは、よろしくお願いいたします。

(富岡課長)

それでは、企画協力課長の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着席したままで失礼します。

それでは議事1、平成29年度新潟県立図書館運営に対するの評価案について、報告させていただきます。事前に資料をお送りしてご覧いただいておりますので、要点を中心に説明させていただきたいと思えます。

まずは資料1、平成29年度新潟県立図書館運営に対する評価案の1ページ目ですけれども、こちらは、2ページ目以降の評価項目をまとめたものとなっております。順番に説明させていただきます。ページをめくっていただきまして、2ページ目、基礎的サービス評価です。こちらは、全国の他の図書館となるべく比較検討ができる評価項目を設定し、目標数値を定めて、それに対する達成率を表したものです。データは、1月末までは確定数値ですが、網かけの2月、3月分につきましては予測数値となっております。評価欄は、今年度目標に対する達成率に従い、欄外、下段記載の4段階、AA、A、B、Cの4段階で評価しています。平成29年度につきましては、AA評価がホームページ(トップページ)アクセス件数、A評価が個人貸出冊数と、市町村等への貸出冊数、B評価は入館者数、新規登録者数につきましてはC評価となる見込みでございます。第1回協議会でも報告のとおり、今年度は施設の大規模修繕などの臨時的事業と蔵書点検のため、12月18日から1月4日まで、年末年始の定例休館日と合わせまして、18日間の長期臨時休館となりました。開館日数は計303日と、前年度の299日と同様、例年に比べて少なくなっております。この点も考慮しまして、入館者数や貸出冊数など、直接サービスの基礎的評価は、概ね前年度の1日当りの利用実績を上回る目標値ということで、設定いたしました。

これらの目標に関連しまして、後ほどまた報告させていただきますが、本年度の県立図書館ルネサンス事業としまして、講演会、講座、子ども向けイベントや季節の行事などを取り入れたイベントを開催し、利用の拡大を目指したところです。しかしながら、この冬の例年のない寒波や、大雪の影響などもありまして、1日の入館者が1,000人に達しな

った日が、1月で12日、2月は6日で、前年の1,000人をきった日は1月2月とも1日ということですので、大きく落ち込んでいる状況です。この結果、残念ながら、「(1)入館者数」につきましてはB評価となる見込みです。

それから「(2)新規登録者数」ですけれども、ここ数年減少傾向にありまして、これは入館者数と連動する部分も大きいと考えられます。また、今年度新たに県職員向けに、新採用職員研修や、退職者説明会の機会をとらえて、県立図書館利用のPRを行いました。その成果は、今のところはっきりとは見えてない状況です。今後はより一層県立図書館の存在をPRしまして、新規利用者層の開拓につなげていく必要があります。

続きまして「(3)個人貸出冊数」ですが、こちらは各種イベントと連動した展示や、書架ディスプレイの工夫、また長期臨時休館前に貸出冊数の上限を10冊から20冊に増やすなど、サービス低下を防ぐ取り組みを行った結果、当初の目標を上回る評価となる見込みです。

「(4)ホームページ(トップページ)アクセス件数」につきましては、昨年1月からの図書館情報システム更新による検索予約機能の向上や、コンテンツの充実などによって、アクセス数が増加した結果、目標を1割程度上回る予測ですので、AA評価となります。

また、「(5)市町村等への貸出冊数」につきましては、年度後半に小規模図書館支援長期一括貸出のセット図書を2セット増加させるなどした結果、目標を達成し、A評価となる見込みです。

以上の基礎的サービス評価は、予測値に基づいた報告です。2月、3月の実績によっては、達成率と評価ランクが変わる可能性があることを、申し添えさせていただきます。

続きまして、重点事業評価の3点について説明させていただきます。こちらでも年度途中ですので、予測数値でお話しさせていただきます。まず3ページ目の、重点事業評価の1ですが、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。こちらの今年度の指標は、郷土資料の受入冊数と、郷土雑誌記事索引データベースの採録タイトル数としました。郷土資料の受入冊数につきましては、前年度実績2,088冊から大幅に増やして、3,000冊としましたが、郷土資料の網羅的収集については、県立図書館として非常に重要な業務ですので、職員体制を強化し、過去にさかのぼって収集するなどした結果、目標を上回る3,100冊となる見込みです。もう1つの指標である、郷土雑誌記事索引データベースの採録タイトル数につきましては、当県の郷土研究にとって有用なツールである、郷土雑誌記事索引データベースの充実を図ることで、調査研究の効率化と郷土資料の利用促進を図ることを目的として取り組みました。その結果、前年度から12タイトル増えまして、111タイトルとなり、目標を達成いたしました。2つの指標いずれも目標を達成することから、評価はA評価とさせていただきます。次年度以降も引き続き、網羅的収集と保存・活用環境の整備による郷土資料の充実に取り組むとともに、イベントや展示会等を通しての郷土文化の発信と、県民の生涯学習、課題解決を支援する講座等を開催し、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実を目指していきたいと思っております。

次に5ページをご覧ください。重点事業の2番目、「電子図書館サービスの充実」についての自己評価です。本年度の指標としましては、越後佐渡デジタルライブラリーの撮影点数とアクセス件数の2つとしました。撮影点数の目標値である130点に対して、実績は152点となり、目標を上回りました。しかし、もう1点のアクセス件数の目標、1万件に

対しましては、予測値 9,000 件と、達成率 90 パーセントとなる見込みで、自己評価を C としました。今後も越後佐渡デジタルライブラリーの登録資料数の増加に努め、その内容を一層充実させるとともに、関連資料の展示など、さらなる情報発信に取り組みまして、利用の増加を図りたいと考えております。

また音楽ライブラリーにつきましては、7周年を機に、より多くの皆様に親しんでいただけるよう、おすすめ曲特集のリーフレットを作成、配布し、ホームページにも掲載しています。本日お手元に5種類のリーフレットをお配りしましたので、どうぞご覧ください。今年度中にあと2種類作成し、配布する予定です。広く県民の皆様に興味をもっていただけるよう、今後も広報等に努めていきたいと考えています。

続いて、資料の7ページ目をご覧ください。3番目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」の自己評価です。今年度の指標は、集合研修・訪問研修の参加者満足度と、訪問相談実施後の満足度の2つです。いずれも目標値を、満足度 90 パーセントと設定しました。研修・相談事業とも、今後実施予定のものがありますが、集合研修・訪問研修の参加者満足度の予測値は 97 パーセントで、達成率 108 パーセント。訪問相談実施後の満足度は、予測値 99 パーセントで、達成率 110 パーセントと、いずれも目標を上回る見込みですので、自己評価を A A とさせていただきます。引き続き次年度以降も、図書館を取り巻く情勢を踏まえつつ、アンケート結果等も勘案しながら、地域の図書館全体の向上につながる、効果の高い研修、相談事業を行えるよう、取り組んでいきたいと考えています。

以上、平成 29 年度県立図書館運営に対する評価案について、報告させていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。補足がありますか。

(青柳副館長)

引き続き、補足もさせていただきます。

(荻原委員長)

そうですね。参考資料 1 - 2 の説明があるんですね。引き続きお願いします。

(富岡課長)

引き続きまして、参考資料 1 について説明させていただきます。資料 9 ページになります。県立図書館ルネサンス事業一覧ということで、今年度実績をまとめています。県民の課題解決を支援するとともに、図書館サービスに付加価値を与える取り組みとして、平成 29 年度はこちらのイベントを開催いたしました。開催数は計 18 件で、講座ごとに類別した表になっています。内訳は、秋の読書週間記念事業講演会 1 回、健康応援セミナー 1 回、くらし応援講座、こちら 8 月 8 日の子ども向けイベントを含んで計 3 回、その他の子ども向け大型イベント 6 回、ふるさと講座 4 回、地域映像の上映会 2 回、新潟産業創造機構との共催事業の、NICO クラブセミナー 1 回となっております。

主要事業であります、秋の読書週間記念事業講演会におきましては、今話題となっております映画「ミッドナイト・バス」の原作者、伊吹有喜さんのトークイベントを開催し、これと連動しまして、ギャラリーで「ミッドナイト・バス」パネル展を開催しました。開催回数と参加者数につきましては、全体的に、主催共催イベント数が重点事業評価の指標となった昨年度と比べて少なくなっておりますが、回数や参加人数だけにこだわるのではなく、参加者満足度の向上を目指しまして、県立図書館の役割として、文化の発信ということを強く意識して、それぞれのイベントに取り組みました。

主要なイベントで参加者アンケートを実施した結果、満足度の項目では「満足」と「まあ満足」を合わせまして、88 から 93 パーセントと高い評価をいただいております。

以上、平成 29 年度県立図書館ルネサンス事業について、報告させていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございました。今のが、重点事業評価の 2-1 のところと対応するということですね。それでは、続いて。

(平田課長)

では、続きまして参考資料 1-2、越後佐渡デジタルライブラリーについての資料をご覧ください。こちらの参考資料 1-2 は、平成 29 年度の当館運営の重点事業評価指標の 1 つとして、越後佐渡デジタルライブラリーの資料撮影点数を取り上げておりますので、現時点での公開点数をここにまとめたものです。越後佐渡デジタルライブラリーは、新潟県立図書館と県立文書館が所蔵する、上杉謙信以降 400 年間の新潟県関係歴史資料に加えまして、新潟県内の図書館や博物館などに所蔵する貴重資料をデジタル化し、平成 23 年 1 月から、当館のホームページ上で公開しているものです。

メニューの 1 つとして、このほかに、新潟の人物の図書を読むという企画がありまして、国会図書館で所蔵するデジタルコレクションのうち、新潟県にかかわりのある著作をご覧ください。こちらの表にありますように、現在の公開点数は合計 4,099 点です。県立図書館、県立文書館、国立国会図書館を除く県内各機関の資料は、このうち 883 点を数えます。毎年市町村図書館を通じて各機関に希望を募りまして、現地へ出かけて、資料の撮影作業を行っております。このほかに、当館撮影のデジタル撮影もありまして、そちらは専門業者のスタジオへ資料を運びまして、そちらで撮影を行うようにしております。

デジタル化した資料を公開することで、遠隔地からでも貴重な歴史的資料を閲覧していただけるとともに、原資料には触れずにご覧いただけることから、貴重な資料をよりよい状態で保存しまして、長く後世に伝えることが可能になります。この表の右の資料概要欄に、デジタルライブラリー収録資料の例としてあげました、当館の『新潟湊之真景』は、安政 5 年の日米修好通商条約に基づき、後に 5 港の 1 つとして、明治元年に開港する新潟港に、ロシア船やオランダ船などが事前調査にやってきた様子を描いております。こういった歴史資料を手軽にご覧いただけることで、地域の歴史をより身近に感じていただくことができるものと思っております。

この参考資料の裏面は、越後佐渡デジタルライブラリーを広くお知らせするために作成

しましたポスターを縮小した写しとなっております。ちょうどライブラリーの文字の最後にあるのが、『新潟湊之真景』となっております。合わせてご覧いただければと思います。

今後はこのデジタル資料を蓄積していくとともに、地域の歴史に親しむ機会を提供するために、これらをより活用することにも力を入れていきたいと考えております。以上、参考資料1-2、越後佐渡デジタルライブラリーについて説明させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。今のが重点事業評価の2-2に、主に対応するところですね。それでは続けて、参考資料の1-3と4、続けてお願いします。

(富岡課長)

はい。それでは参考資料の1-3について説明させていただきます。資料の13ページ目をご覧ください。集合研修、訪問研修、訪問相談の満足度一覧としてまとめたものです。種別ごとに時系列で整理しています。集合研修につきましては、新任、中堅、専門の階層別に計3件、県内の市町村図書館等の職員を対象にやっております。訪問研修については、レファレンスと製本研修をテーマとして計8件、訪問相談につきましては、新館建設や図書館運営全般等をテーマにして計12件実施の予定です。集合研修・訪問研修の参加者満足度は、「参考になった」「やや参考になった」の割合、訪問相談実施後の満足度につきましては、「改善に結びついた」「やや改善に結びついた」の割合となっております。

個々の満足度の項目をご覧ください。「1集合研修」の1点目、新潟県公共図書館新任職員研修会ですが、回答者のうち当該項目の未記入者が複数名いたことによって、92パーセントとなっております。それ以外の満足度は100パーセントです。全体的には、研修・相談事業の参加館から一定の評価を得ておりまして、質の高い研修、相談事業を実施できたものと考えています。

続きまして、めくっていただきまして、15ページ目、参考資料1-4をご覧ください。当館の職員が参加した研修の一覧となっております。今年度は館外研修10件に計22名を派遣しております。うち、2の関東地区公共図書館協議会総会・研究発表大会については、当館が会場となって開催され、事務局として参加した職員も含んでおります。2を除きますと、合計9件で10名を派遣したということになります。さまざまな研修に職員が参加して、新たな知識や技能を得てスキルアップし、その後館内で伝達研修を行うなど、研修で得たノウハウを館全体で共有するように努めておるところです。

一方、館内では4種類の研修を、延べ54名の職員を対象に実施する予定です。2の「館内研修」の表です。特に若手職員に対しては、これによって館内に蓄積されているさまざまな図書館業務の技能を継承しまして、人材の育成につながるよう取り組んでおります。個々の職員の研修実績につきましては、キャリアカルテによって記録しまして、司書のキャリアアップに活用しているところです。またこれらの研修の成果を、当館の図書館サービスの中で実践するとともに、県内図書館等への指導助言ですとか情報共有などにも生かしているところです。

以上、集合研修・訪問研修・訪問相談の満足度一覧、および県立図書館職員研修一覧について報告をさせていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございました。今のが、平成 29 年度の話ですね。続けて 30 年度についての話をお願いいたします。その後で質疑応答をしたいと思います。

(井川副館長)

はい。井川でございます。よろしくをお願いいたします。続きまして「平成 30 年度新潟県立図書館の運営基本方針及び重点事業（案）」について、説明させていただきます。お手元の資料の、17 ページ、資料 2 をご覧ください。

平成 29 年度の新潟県立図書館の運営は、県立図書館としての役割に重点を置きまして、図書館サービスの質的な充実を目指しつつ、自動制御設備更新工事等の大規模修繕などの臨時的事業に取り組んでまいりました。今年度は、大規模修繕による長期休館で、前年度と同様に、平年ベースと比較して、開館日数の減少を余儀なくされましたが、長期休館前の個人貸出制限冊数を緩和し、10 点から 20 点に増やしたことなどの取り組みにより、個人貸出冊数は前年度比でプラスとなる見込みです。なお、これらは現時点での予測値ですので、今後の実績により多少の誤差が生じる場合があることを、事前に申し添えさせていただきます。

これらの状況を踏まえまして、引き続き平成 30 年度も、図書館サービスの質的な充実に取り組みたいと考えております。平成 30 年度の新潟県立図書館の運営は、前年度における事業実績や図書館評価の結果などを踏まえ、次に掲げる基本方針の下に取り組むことといたします。

まず 1 点目、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、今年度と同様、(1) から(3)の 3 項目を中心に、館内利用サービスの充実を図ることにより、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしていきたいと思っております。2 番目の「電子図書館サービスの充実」では、引き続き、越後佐渡デジタルライブラリーや、郷土人物／雑誌記事索引データベース等の独自データベースの充実、MALUI 連携による郷土新聞画像データベースの周知と充実を図り、郷土資料の保存と活用を推進することで、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしてまいります。音楽配信サービスの利用促進にも、継続して取り組んでいきたいと思っております。3 番目の「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、引き続き MLA 連携による越後佐渡デジタルライブラリーの充実や、MALUI 連携による、郷土新聞画像データベースの周知と充実、小規模図書館等へのセット図書の長期一括貸出、訪問相談・訪問研修に力を入れまして、県立図書館としての広域的役割を果たしていきたいと考えております。

また、来年度は、新たに「広域サービス充実事業」といたしまして、県立図書館資料の市町村図書館での返却受付、県内図書館との資料相互貸借の往復経費負担、地域での講座開催等を開始する予定でございます。この事業の概要については、後ほど来年度当初予算のところ、少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

以上、3 つの取組に加えまして、平成 30 年度も、施設大規模修繕事業に取り組んでまいります。自動制御設備、空調設備等の更新及び蔵書点検等の各作業を実施するため、9 月半ばから 1 カ月以上臨時休館させていただく予定です。その間、図書館サービスをでき

るだけ低下させないよう、パソコン等による予約資料の貸出サービスを実施するほか、相互貸借も継続する方向で検討を進めております。長期間の休館となりますが、できる限りのサービスを行ってまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。では参考資料に沿って説明をいただくということですね。

(青柳副館長)

引き続き、今度は私青柳の方から説明させていただきます。参考資料2-1でございます。今ほど御説明いたしました、図書館の取り組み事業を進めるための、平成30年度の当初予算案でございます。まず上の表1でございますけれども、平成30年度当初予算(案)というものがございます。来年度につきましては、下の合計がございますが1億345万9,000円ということで、これは図書館で計上しているわけでございますが、今年度よりも1パーセントの減となっております。

内容といたしましては、上のほうの図書館資料購入費、これは小さい項目では出入りがございますが、同額を確保しております。5,200万ほどでございます。小項目の出入りにつきましては、毎日新聞マイクロフィルムに、一部劣化のために使用できない年代が発生いたしました。このため、新たに毎日新聞のデータベースを導入するということでの増減がございます。

それから下の方でございますけれども、既存の事業を組み替えつつ、新規の事業を加えまして、新規の事業、新たに広域サービス充実事業、こちらを予算立ていたしました。この事業内容につきましては、後ほどまたご説明をさせていただきます。この組み替えがございまして、項目ごとで見ますと、若干の減ですとか全額の減といった項目がございます。

このほかに、図書館改修費といたしまして、主務課の生涯学習推進課で計上しております大規模修繕にかかる予算がございます。今年度と比較いたしまして、7,000万円弱の減額となっております。

それから、下の表2でございます。こちらでは、過去10年間の予算額の推移を計算しております。大規模修繕にかかる経費を除いた平年ベースのものでございます。近年は若干の増減はございますけれども、ほぼ同額の予算を確保しているということでございます。資料購入費につきましても、6～7年はほぼ同額を確保いたしまして、資料の充実を図っております。

(井川副館長)

それでは続きまして、「県立図書館広域サービス充実事業」について説明させていただきます。21ページ、参考資料2-2をご覧ください。

県では平成30年度予算において、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる、効果的・効率的な施策を実現するため、新たな事業構築を進めることとしており、本事業はその再構築事業の一つです。広域サービス充実事業は、県立図書館を中心とした市町村立図書館・公民館図書室等とのネットワークを強化することにより、地理的不均衡を解消し、県内全域において県立図書館のサービスを充実するものです。

1の「電子図書館サービスの推進」は、現在行っている事業を本事業に組み替えたものです。越後佐渡デジタルライブラリーと音楽配信サービスの提供により、電子図書館サービスを推進してまいります。

2の「図書館ネットワークの推進」は、新規の取組で、本事業の目玉の一つとなっております。

まず、「相互貸借制度の拡充」ですが、県民の皆様が地元の公立図書館を経由して、県立図書館の資料を利用する際に、県立図書館と市町村立図書館との資料の貸出・返却の経費を県の負担といたします。これまでは、貸出のみを県の負担としておりましたが、平成30年度は往復とも県立図書館が負担することとします。これによって、遠方の県民の皆様からの利用が期待されます。相互貸借については、市町村立図書館や遠隔地にお住まいの県民の皆様から、長年にわたり県負担の御要望をいただいております。4年前にも検討いたしましたでしたが、実現には至りませんでした。このたび予算措置される見込みとなりましたことは、大変うれしく思っております。

図書館ネットワークの2つ目は、「遠隔地返却サービスの開始」です。県民の皆様が県立図書館の窓口で直接お借りになった資料を、地元の公立図書館で返却できるサービスを新たに開始いたします。このサービスは、仲介する図書館の業務量が増えることもあり、市町村の御理解、御協力が不可欠です。今後、市町村立図書館と協議し、合意を得た上で、「相互貸借往復負担」と「遠隔地返却サービス」をセットで実施していきたいと考えております。

なお、この遠隔地返却サービスにつきましては、めぐるくんの制度がある新潟市は対象外とする予定です。将来的には、新潟市もサービス対象とする方向で検討してまいります。

今御説明申し上げたこのサービスを、わかりやすく図に表したものが、次ページのポンチ絵になります。参考までにご覧いただければと思います。今後、相互貸借・遠隔地返却サービスを積極的に広報し、図書館サービスの地理的不均衡を解消していきたいと考えております。

次に、3の「出前型公開講座の開催」は、県民の課題解決を支援する公開講座を、市町村立図書館等を会場に開催するもので、来年度は2カ所程度を考えております。現在、県立図書館を会場に開催している講座は、参加者の9割が新潟市民です。出前型公開講座の開催で、県立図書館から遠い地域にお住まいの方も参加しやすくなり、県立図書館をより身近に感じていただけるのではないかと思います。出前型公開講座では、遠隔地に住む県民の皆様の利用登録（利用カードの発行）の促進も図りたいと考えております。

最後、4の「障害者サービスの充実」は、視覚障害者等、活字による読書が困難な方に対し、県立図書館において対面朗読サービスを提供するものです。対面朗読は、平成28年度からサービスを始めておりますが、予算措置されておりました。来年度は更にPRを強化していきたいと考えております。

以上簡単ですが、「県立図書館広域サービス充実事業」について説明させていただきました。

(萩原委員長)

続いて、参考資料3ですね。お願いいたします。

(青柳副館長)

参考資料3でございますが、議題1、2とピタリと重なるわけではないんですけど、こちらでご説明させていただきます。今ほど来話が出ております、大規模修繕についてまとめたものでございます。図書館協議会でこれまで報告しているところでございますけれども、当図書館、経年による施設の老朽化に対応するために、平成27年度から開始いたしました大規模修繕工事などによりまして、利用者の安全確保、あるいは資料の適切な保存を図っております。今年度につきましては、お手元の資料でございますが、昨年8月から今年1月にかけての工期で、空調にかかる自動制御設備、あるいは給水設備、あるいは電気関係にかかる設備の更新、交換等の工事を施工いたしました。

大規模修繕工事は、全体で10年程度見込んでおり、来年度以降も継続的に行う予定としています。平成30年度につきましては、下のほうにございますが、自動制御設備の更新工事の残り、あるいは受変電設備の更新工事を行う予定としております。

以上でございますが、資料がないのですが、もう少し追加説明をさせていただきます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(平田課長)

先ほどごあいさつを忘れました、業務第二課長の平田と申します。資料はないのですが、ここで1つ説明をさせていただきます。今年度の第1回の協議会で、学校史の破損被害について報告させていただきました。その際、対応策としまして、閲覧室にある資料はカウンター内での管理、また公開書庫にありましたものは、公開していない書庫へ移動して、ともに資料請求票による利用申し込みを受けてから資料を用意しまして、利用の前後に内容を確認するという利用制限を行ってまいりました。その経過と今後の対応につきまして、簡単にご報告させていただきます。

先に破損しました複数の資料につきましては、修復に向けまして、関係機関に資料の所在確認を行い、所在が確認できたものから借り受けて複製し、製本に向けて作業を行うところです。また資料の提供ですけれども、利用者へのサービスと資料の保存という、対立する2点につきまして検討しました結果、制限を若干緩和する方向で考えております。もともと閲覧室にありました貸出可能資料のうち、複本があるものにつきましては、カウンター近くの書架へ配架して、貸出可能としようと考えております。複本のない資料につきましては、集密書庫へ配架して、これまでどおりの制限を行うこととします。これによりまして、利用する方へのサービスが、多少ですが改善されることとなります。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。今のお話は、第1回目の図書館協議会のときに、他の県の図書館などで、学校史の写真が切り取られるという破損被害があって、それに対して、新潟県立図書館でも被害があったというご報告があり、対応をお願いしていたんですね。私の方から、切り取られた資料については、修復というか、代替措置をお願いしていたこ

とに対応してくださったということですよ。ありがとうございます。

事務局からの説明は以上でよろしいですか。それではまず、事前に何人かの委員の皆様から、御質問を文書で頂いておまして、それについて事務局から内容の紹介と回答をいただきたいと思います。

(青柳副館長)

お時間もございますので、私の方から、御本人もいらっしゃいますので、項目だけ、質問の方ご紹介させていただきたいと思います。お三方から質問を頂きました。1名ずつということで考えておりますが、まず大野委員からいくつか質問いただきました。1点目は、今ほどの評価項目につきまして、新規登録者数の増加についての取り組みでございます。2点目は、利用者カードの郵送の申し込みに関してでございます。3点目は、音楽ライブラリーの利用者数、あるいはアクセス数についての御質問でございます。それから4点目は、オーバードライブ・ジャパンの導入に関して、これは御提案ということでございます。5点目は、3点目と関連いたしますが、音楽配信サービスの具体的な取り組みということで、全部で5点の御質問を頂いております。

(荻原委員長)

皆さまのお手元に資料があるんですよ。

(青柳副館長)

そうですね。

(荻原委員長)

では、回答をお願いいたします。

(青柳副館長)

補足がございましたら、ご本人からよろしいでしょうか。よろしいですか。じゃあ答えさせていただきます。

(井川副館長)

御質問いただき、ありがとうございます。まず1点目、新規登録者数につきましては、今年度、当館では、県の新採用職員研修や、県内各地（上・中・下越、佐渡）で開催された教職員の退職説明会等で、当館の利用案内や、音楽ライブラリーのチラシを配布いたしました。また、イベントにおいても、関連資料の紹介をして、終了時に閲覧室へ誘導するなど、新規登録者の獲得に向けて努力しておりますが、今のところ成果は上がっておりません。

なお、現在の有効登録者数は、2月22日現在、2万4,159人ですが、その地域別内訳は、システム上取ることが難しい状況です。今年度、平成29年4月1日から30年2月22日までの市町村別個人登録者数を、地域別に集計した結果をご紹介したいと思います。上越が0.2パーセント、中越が3.6パーセント、下越が95.5パーセント、佐渡が0.2パー

セント、県外・その他が 0.6 パーセントです。下越のうち、新潟市が 90 パーセント強となっております。有効登録者数の地域別割合も、今申し上げた数字と大きな差はないかと思われま。現在は圧倒的に新潟市民の登録が多いため、来年度、広域サービス充実事業の中で、遠隔地にお住まいの方々に対するアプローチを強めていきたいと考えています。

2 点目の利用カードの郵送申し込みにつきましては、平成 29 年度 2 月 23 日現在、13 件となっております。年度初めに、県内市町村立図書館へ利用登録の郵送申込書を配布するなど、広報を行っておりますが、郵送によるお申し込みは少ない状況です。来年度は出前型公開講座や遠隔地返却サービスなど、広域サービス充実事業の中でも、積極的 PR をしていきたいと考えております。

3 点目、音楽ライブラリーの利用者数の統計データはございませんが、アクセス件数は今年度 12 月までで 9,663 件の実績であり、昨年度並みの利用状況となっております。ちなみに、昨年度、12 月までで 9,731 件、年計としては 1 万 2,554 件でした。

今年度の取組は、一部繰り返しになりますが、新採用職員中期研修や退職者説明会において、音楽ライブラリーの案内を配布、7 周年記念リーフレットの第 1 弾から第 5 弾を発行し、ホームページで紹介。あとはイベントチラシで広報し、音楽関係の施設へ送付。イベント広報と合わせて、テレビやラジオで PR するなど、力を入れて取り組みました。このうち、おすすめ曲を紹介するリーフレットにつきましては、前回の協議会で、委員の皆様から、図書館からのおすすめ曲の紹介があるとよいのではとの御意見をいただきましたので、実行いたしました。御提案いただき、ありがとうございました。

今年度中に記念リーフレットをあと 2 点作成・配布、ホームページで公開いたします。また、音楽ライブラリーは、平成 24 年 3 月にスタートし、今年 7 周年を迎えることから、記念イベントとして、3 月 3 日に、バリトン歌手・谷篤氏を迎えた朗読会、3 月 18 日には、早春コンサートを行う予定です。

続きまして、関連がございますので、平成 30 年度の 2 番目、音楽配信サービスのところを、先に説明させていただきます。今申し上げたとおり、今年度はさまざまな取組を行っておりますが、利用率は向上しておりません。理由といたしましては、広報不足のほか、パソコンでしか利用できないこと、スマートフォンの利用はできないことや、アクセス数が限られていることなどもあるのかもしれませんが、引き続き、広報に力を入れていきたいと考えております。具体的には、今年度と同様、リーフレットの発行・配布・ホームページでの紹介を行うほか、広域サービス充実事業の中で、遠隔地の皆様に向けた PR を積極的に行っていく予定です。

戻りまして、1 番の電子図書館サービスについてです。平成 30 年度は、広域サービス充実事業の開始によりまして、遠隔地にお住まいの皆様にとって利便性の向上が図られる予定です。電子書籍の提供も、直接来館が難しい遠方にお住まいの方や、移動が難しい方などに対するサービスとして有効であると思われまし、図書館としても、保管場所や督促作業が不要であることなど、管理面でのメリットもあるかと思われま。技術の進歩等により、電子図書館サービスも日々進化しているというのは、私どもも実感しているところで

す。

オーバードライブ・ジャパンの電子図書館サービスについては、4 年ほど前でしょうか、当館職員が説明を聞いたり、電子図書館の説明会に参加するなどして、検討した経緯がご

ございます。熊谷市立図書館や潮来市立図書館など、公立図書館で導入している事例もありますし、コンテンツの充実も図られているようですので、電子図書館の一つの例として、引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

(青柳副館長)

続きまして、唐沢委員からも事前に御質問等をいただいております。2点ございますが、1点目といたしましては、平成 29 年度から、冒頭にご説明いたしました、評価ないし目標の達成率につきましてのコメントを頂いております。

それからもう1点は、県立の文化関係施設としての、県の文化事業へのかかわりについてということで御質問いただいたところでございます。補足がございましたら。

(唐沢委員)

県の文化振興財団の唐沢です。今回質問というふうなことで提供させていただいたんですが、まず 29 年度事業についての目標の達成率について、私どもも目標を立てることもあるんですけども、全体としてやはり達成率が低いということがあります。それを踏まえると、80 パーセント以上、100 パーセント、105 パーセントというような目標の達成率を、事業としてやられているというところは、やっぱり職員の皆さんの努力だというふうに私は思っていますので、その部分は十二分に評価をさせていただきたいというふうに思ったので、最初の2行というふうなことでございます。

それからもう1つは、県民会館という県の文化施設としての位置付けもあるんですけども、県立図書館さん自体も、基本は県の施設というふうなところもありますので、我々も県の施設の一環として、こういう事業が来年ないし再来年にありますというふうなことで、県のほうからいろいろ事業提案がありまして、そのときに、要は文化振興財団としてできることってないんですか、あるいは今年やってる事業に共催だとかそういうものをくっつけて、県の事業に協力していただだけませんかというふうな話もございます。そういうふうな部分ですね、もちろん県立図書館さん、図書館としての役割というのは十二分に踏まえた上で、何かこうできることっていうのはないんでしょうかというふうな、投げ掛けみたいな質問なんですけど。

(荻原委員長)

ありがとうございます。では、御回答をお願いします。

(富岡課長)

はい。御意見・御提案、大変ありがとうございます。県事業との連携協力の一環として、私ども今年度は、当館入り口のギャラリーで、「糸魚川おすすめ観光情報」という県糸魚川地域振興局との連携の展示、それから「ハンセン病療養所の暮らし展」、これは県福祉保健部健康対策課との連携の展示。それから「新潟県高等学校自然科学系クラブ発表ポスター展」、こちらは県高等学校文化連盟との連携の事業、それから4点目「発掘！新潟県の遺跡 2017」これはちょうど今準備しておるんですけども、県の埋蔵文化財調査事業団

との連携の展示。それから5つ目になりますが、「佐渡花の島フォトメモリー写真展」という、これは県の佐渡地域振興局等で構成されます実行委員会との連携の展示会などを開催しております。また、県の施策と関連しまして、当館所蔵の図書資料等の館内展示ということで、「新潟県薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動」との連携の展示、こちらは連携先が、県薬物乱用対策推進本部というところになりますけれども、こちらとの連携で、6月20日から7月29日まで。それから2点目、新潟県自殺対策推進月間におきまして、県福祉保健部障害福祉課との連携展示、「こころが疲れたら読む本図書館にあります」という展示などを、こちらは8月の29日から9月30日まで行いまして、情報発信等に取り組んでいるところです。今後も引き続き、県主催事業や県の施策等と連携しまして、ギャラリー展示や関連資料の館内展示などを行っていきたいと考えております。

また、御提案いただきました、平成31年度の県主催の大きなイベント等につきましても、早めにこちらのほうから情報を収集するなどしまして、関係部局と何らかの形で連携協力を進めてまいりたいと考えております。以上です。

(唐沢委員)

基本的に、例えば県の施策というふうな話だと、県の所属長辺りから、逆にそちらの方に申し込んでもらうというのが一番いいやり方になるんでしょうね。皆さんの方で全部把握しておけというのは無理ですので。

(富岡課長)

そうですね。

(唐沢委員)

それと、私なぜこんなふうな話をつていうのがあるんですが、国民文化祭の関係で言いますとですね、県の文化人として昔活躍された人の検証というものを進めるような事業を、うちにやれと実は言われたんです。今、日報さんのメディアシップの中にですね、文化人の歴史を紹介する文化財団さんが入ってるんですね。そこと協力して何か事業やりましょうと。新潟県で、新潟県と縁のあるような人物が、新潟県のためにこんな活躍しましたとか、そういうものを考えているということもあって、何かこうやるものがあればなというふうなことで、ちょっとこういうふうな紹介をさせていただいたというふうなことでございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。はい、では続けて高野委員の御質問についてお願いします。

(青柳副館長)

高野委員から頂戴した2点、御紹介させていただきます。1点目が、新規の登録者数が少なかったことについての御質問というか、御意見を頂いております。もう1点は、図書館での絵本の読み聞かせの機会についてのコメント、御意見を頂いているということでございます。

(荻原委員長)

補足はありますか。

(高野委員)

高野です。補足ということではないんですけども、29年度、そして30年度の御丁寧な説明を聞かせていただきまして、本当に日々努力されていられることが改めて分かりました。私が書かせていただきましたのは、子ども園の子どもさんたちや、保護者の方を通して、私が感じたことなんです。やっぱり絵本とか本というのは、読み聞かせをしていただくことで心地良さを感じますし、以前のことであったりとか、未来のことであったりなど、いろんなことが知れますので、幼いうちからおうちの人と一緒に図書館に通って、いろんな本があることを、たくさんたくさん知っていただけたらいいのかなと思い、書かせていただきました。よろしくお願いします。

(井川副館長)

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、今年度は新規登録者の獲得に向けて、さまざまな取組を行いましたが、思うように登録者数は伸びませんでした。高野委員がおっしゃるように、インターネットの普及による情報収集の変化なども、新規利用が伸びない要因の1つかと思いますが、図書館ならではの魅力や、さまざまな活用方法を広く周知することは重要だと思いますので、引き続き利用者層の拡大に向け、ニーズに合ったサービスの提供と、効果的な情報発信に努めていきたいと考えております。

2点目ですけれども、当館では毎週金曜日、こども図書室イベントを行っておりますし、月2回のボランティアさん主催のイベント、夏休み子どもイベント、団体（幼稚園や保育園）向けの大型絵本の読み聞かせと映画イベントなど、子ども向けのイベントを多数開催しております。今後も良質な児童書を収集するとともに、園児の皆さんに足を運んでいただけるイベントを多数開催いたしまして、図書館や本の素晴らしさを実感していただくことで、将来の図書館利用につなげていければと考えております。ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。高野委員、よろしいですか。御質問いただいた委員の皆様、本当にありがとうございます。では、今日この場でも御質問や御意見を頂ければと思います。とりあえず29年度、30年度あまりこだわらずに、資料に沿って御質問・御意見を頂ければと思いますけれども、いかがでございましょうか。大野委員、お願いします。

(大野委員)

質問に関して丁寧にお答えいただきまして、どうもありがとうございました。それで、一番意外だったのは、この利用カードの郵送申し込みが、年間で10数件しかないということです。実は、この質問を書いたときに、自分でも試しにやってみようと思ひまして、ウェブから名前と電話番号、住所を入れてやってみましたら、1分ぐらいでできました。非常に簡単にできます。ただし、あれは番号が出て、そのあと番号を、こちらに郵送で返

信用切手を入れて送らなきゃいけないということで、ウェブでの申し込みは非常に簡単にできるんですが、そのあとのステップが、自分で封筒に住所を書いて、切手をはって、さらに返信用の、確か 252 円だったと思いますが、その返信用切手も入れて送らなければいけないと。ちょっとそのあとのステップが、手間がかかるなと感じました。ですので、その段階で断念した人、結構いるんじゃないかと。私も最初のステップが非常に楽だったので、これですぐ受付開始かと思いましたが、そこに出てきた番号をひかえて、それで封筒で送って、それから戻ってくるという、そのステップが必要だということを知りまして、ですから、本当は 100 件以上やろうとした人はいるかもしれないけど、最後の段階まで行った人は 10 数件だったのかもしれないなというふうに感じました。ですので、もう少しそのステップが楽になるような工夫があればいいかなとは思いますが。郵送料の数百円というのは、それほど高い価格ではないと思います。市内でも主に公共交通機関で来れば、数百円以上かかるわけですので、郵送料が高すぎるというわけではないと思うんですが、やはり自分で封筒を用意して、そこに返信用切手を入れてというステップは、意外とバリアがあるかなと感じました。ですので、お金は何らかの形で払ってもらっても、ちょっと手軽な方法があればいいなとか思いました。

(井川副館長)

貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、ちょっと手間がかかるというところがあるかと思えます。このサービスは、平成 24 年の 3 月ぐらいでしょうか、音楽ライブラリーの開始と同時に始めたものでございます。利用につきましては、今年度は、先ほど申し上げたとおり 13 件ですが、昨年度はもう少し多くて、それでも 24 件ということで、おっしゃるように、途中で面倒だからやめられた方もいらっしゃるのかもしれないですね。今後、もう少し簡便なやり方ができないか検討してまいりたいと思います。

(大野委員)

私も多分、この利用しようと思う方は、ほとんどが音楽ライブラリーを、遠方で住んでいる方で利用すると。そのために、始めようとするんですが、すぐには音楽ライブラリーがなかなか使えないということですが、館内に来ますと、一時的な、確か 2 週間ぐらい有効な ID 発行してもらえはるはずですね。ですので、例えば最初の段階で、ウェブで入力した時点で、館内でもらえるのと同じような、例えば 2 週間有効の ID を発行してもらえば、ただちに、この利用登録をウェブからやった人は、ナクソスの利用が開始できると思うんです。で、2 週間ぐらい使うと多分やめられなくなりますので、そのあとの郵送も手間でもやるんじゃないかなと。多分、まずあのページに入るのは、ほとんどがナクソスをクリックして入ると思われま。上にもナクソスというのが出てきて、それを利用するので、ここに入力すれば利用できるなと思いながら、最後確定を押すと、結局その番号をメモして、先ほどの郵送の手続きががあると。だからすぐには使えないということで、ちょっとがっかりしてしまうかなと思いますので、2 週間有効なものは館内で、それこそ利用者カード持ってない人でも使えるというふうに伺ってますので、それと同じようなことを、このウェブで登録した人が使えれば、多分引き止められるんじゃないかなというふうには思いますが。これは 1 つの提案ですけど。

(井川副館長)

ありがとうございました。検討してまいります。

(大野委員)

いずれにしても、ナクソスが都道府県の図書館で利用できるというのは、私が調べた範囲でも3県しかないんですね。新潟県と岡山県と愛知県の3県だけです。あと市町村レベルではあるんですが、数十件はありますけれども、そういう意味では日本でも数少ない、非常に貴重な、クラシック音楽ファンにとっては非常にありがたいサービスですので、ぜひもう少し多くの方に知っていただけて利用していただければなというふうに、本当に思っています。ぜひこのサービス、今後続けていただければと思います。利用者が少ないからやめてしまいますと、ちょっと私もがっかりしますので、ぜひ今後もお願いしたいと思えます。

(井川副館長)

承知いたしました。これから広域サービス充実事業で、市町村等に伺う機会もあるかと思えますので、そういったところでも積極的にPRをしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。新規登録者数は、まだまだ改善の余地がありそうですね。

(大野委員)

新潟県のクラシック音楽を、CD 買ったりコンサート行ったりする人は、大体15万人、これは総務省の調査で数字が出てますので、その15万人の1割でも登録してもらえれば、かなりの数になると思えます。ですから、多分15万人の中で、この県立図書館でナクソスが無料で使えるというのを知っている人がごくわずか、1パーセントぐらいしかないんじゃないかと。でなければ、もっと大勢の人が、少なくともナクソスのために利用者カードを登録するはずですので、それこそりゅーとぴあのコンサート会場に毎回2,000人ぐらいクラシックファンが来て、月に何回もコンサートやっていますので、潜在的な利用者はかなりいると思えますので、例えばこういう、せっかくこういうパンフレットをつくられたので、りゅーとぴあなんかにも置かれたらいいんじゃないかというふうに思えますが。

(荻原委員長)

お子さんをお持ちのお母さんにもいいですよ。すみません、単に思いつきですので、もう少しよくご検討ください。でも、何かありそうですね。少し関連する質問ですが、よろしいですか。新規登録を促すために、ナクソスはとても貴重な売りであるということが今分かりましたが、他にも何か、例えば遠隔地の方が、郵送でもとにかく利用カードが欲しいと思うような、PRポイントみたいなものはありますか。

(井川副館長)

そうですね。遠隔地返却サービスが始まりますので、事前にカードを作っていただき、新潟市に出張とか、買い物とか、あるいは隣の自然科学館に遊びに来るついでにご来館いただき、本を借りて帰られるというのもいいかと思います。最寄りの市町村図書館で返していただくことができますので。あとは、公開講座を市町村で行いますので、可能であれば、講座に参加された方たちに、その場で仮カードを発行して、御利用いただけるようなことができればいいと考えているところです。

(荻原委員長)

貸出サービスもするのでしょうか。

(井川副館長)

貸出サービスまでできるかわからないですけども、少なくとも利用カードの発行受付とか、その辺ができないかというのを、新年度検討していこうとしているところです。

(荻原委員長)

ありがとうございます。長年、新規登録者数が伸び悩んでおりますので、どうしたものかと思っていましたが、今の大野委員のご提案や、講座のときなどに PR をするなど、他にもいろいろ考えれば、増加を見込めるかなと思ったりしております。御検討いただければと思います。付随して何かありますでしょうか。

(高橋委員)

登録した人間だったら、予約ができますよね。近くない人、遠い人が予約しておいて、それで何かしらでこう借りられるみたいな、もうあれですね、返却だけじゃなくて借りるのもっていうのができれば、大変でしょうけど、そしたら。

(荻原委員長)

いいですね。システム上で利用者が予約をすることはできますか。

(高橋委員)

予約できますよね。

(荻原委員長)

いわゆる取り置きということですよ。

(高橋委員)

返却サービスができるのであれば、ネット上で予約したものだったらそこで借りられて、返すことができれば、遠隔地の人も、ああ、じゃあ県立図書館に、本もいっぱいあるし、登録してみようかなという方も出てくるのかなというふうに思いました。

(井川副館長)

そうですね、市町村の図書館を通さずに、ご自身が直接当館のホームページにアクセスして、予約をされて、受取館を市町村の図書館にするというサービスは、他県の図書館でも結構やっているところが多いですので、それは次のステップとして考えていきたいと思っています。

(高橋委員)

できたらいいなって。

(荻原委員長)

今は、来館前に予約しておくことはできるのですね。

(井川副館長)

そうですね。予約をされる方は、直接こちらの方に取りに来られる。

(高橋委員)

カードを持っている人は、ネット上で予約ができるというので。

(荻原委員長)

できるんですよ。県立図書館で取り置きをしてもらって、借りに来るというのが最初のステップで、それは登録者のメリットですよ。多分大きな売りになるんじゃないかと。

(高橋委員)

今館に取りに来るんであればできるので、もし返却サービスができるようになったら、その返却も借りるのも、その館でできるようになったら、遠隔地の人にもいいのかなっていうような。

(荻原委員長)

次のステップが、借りるのも地域の図書館で、ということですね。

(高橋委員)

地域の図書館とちゃんと約束ができればなんですけど。

(大野委員)

ちょっと質問ですけど、今でも地元の公立図書館で、県立図書館を借りることはできるわけですね。

(荻原委員長)

できるんです。ただし、ネット上での予約ができないんじゃないかと。

(大野委員)

ネット上でいわゆる本を探して、この本を借りますということで、例えば新潟大学の附属図書館で貸し出しの申し込みをすると、県立図書館から届くわけですね。

(荻原委員長)

それはウェブ上じゃないですよ。

(大野委員)

ウェブ上で本を調べて、この本が蔵書があるということさえ確認すれば、申し込みをすればできますから。

(荻原委員長)

はい、そうです。もう一歩進んで予約もできればと。貸出冊数が増えていることもあって、書架になかったという場合もあるかもしれないということで。

(大野委員)

相互利用の場合は予約ができないという。

(荻原委員長)

予約できないですね。今でも相互貸借というか、協力貸出というか、県内の図書館に貸し出すことはしてるんですよ。

(大野委員)

図書館、私は新潟大学の附属図書館長ですので、やはりそれぞれの館の利用者をやっぱり優先したいということはありますので、どんどんいろんな所から予約が来ますと、ほとんど館にいい本が残らなくなるという面もありますので、相互利用というのは、やはり余裕がある分を相互利用するという形が原則なのかなとは思いますが、この相互利用、現在の相互利用でもかなりの、例えばめぐるくんなどは、新潟大学からも相当県立図書館からお借りして、非常にお世話になってるんですけども、相当な冊数が貸し出されてるのではないかと思います、およそどのぐらいの冊数を県立図書館側からいろんな市内、あるいは県内の図書館に、相互貸借という形で貸し出してるんでしょうか。

(井川副館長)

28年度実績ですけれども、相互貸借は、県内の公立図書館が 5,000 件、公民館図書室が 38 件、あと県内の大学が 688 件です。県内の大学のうち、新大さんが結構多いかと思えます。相互貸借は、全体で 6,281 件です。

(大野委員)

ただこれは、相互利用の場合は、それぞれの所属している図書館、例えば私ですと新潟大学図書館のカードで借りますので、当然県立図書館のカードは発行せずに借りるという

形になりますね。ですので、確かに利用者カードは増えてなくても、この相互貸借の利用が増えてるといことは、実質的には利用者が増えてるといふふうにも見なせますので、やはりその数字も成果として、今後それが増えていくということ自体が、県立図書館が県民に、実質的には利用されてるといことだと思ひます。これに関する数値の経年変化みたいなのは、今そちらの資料にはあるということですが。

(井川副館長)

そうですね、年報に。

(大野委員)

こういう毎年の評価には組み入れてないということなんでしょうか。あるいは今後こういう相互貸借を進めるということであれば、その数値も、今後の目標の数値として記載されていくというお考えでしょうか。

(井川副館長)

相互貸借の統計につきましては、基礎的サービス評価の6番目ですね、「市町村等への貸出冊数(長期一括貸出を含む)」というところで、毎年出していますが、これは相互貸借だけではなくて、長期一括貸出、小規模図書館に対する貸出も含まれております。相互貸借は決して伸びてはいないんですね。来年度、広域サービスが拡充しますので、ぜひ私もこの数字は伸ばしていきたいと考えております。市町村の皆様と協力して努力していきたいと思っております。

(大野委員)

うちの図書館もそうなんですけど、やはり予算というのは非常に厳しくて、年々やっぱり予算が削減されて、新しいものがなかなか買いたくても買えないという状況にありますので、県内での相互利用を増やしていくというのは、少ない予算でできるだけ、県内全体でこう利用できる図書を増やすという意味でも、非常に有効かなと思ひまして、新潟大学は主に借りるほうで非常にお世話になっているんですけども、県立図書館と市立図書館、合わせると大体年間3,000ぐらいお借りしています。それがなければ、学生さんも本当に読みたい本が読めない、なかなか大学では学術書がまず優先的になりますので、一般的な本は県立図書館や市立図書館にお世話になっていると思ひますが、その結果として、新潟大学の学生はほとんど県立図書館や市立図書館の利用者カード作らない、作らずに利用させてもらってるという面もあります。ですが、それは実質的には利用者カードを作ったに等しい、実際利用してるわけですから。ですので、その辺りの利用が拡大されるということも、実質的な利用者増ということで、やはりどんどん進めていただければなという、いつもお世話になって本当にありがたく思っておりますが、今後ともよろしく願ひいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。新潟大学の学生さんは、新潟大学のカードがあれば、県立図書

館からの貸し出しサービスを受けられるということなんですね。今の3,000冊くらいの貸出冊数は、個人貸出冊数として集計されているのですか。

(井川副館長)

そうではなくて。

(荻原委員長)

市町村等への貸出冊数ですか。

(井川副館長)

そうですね。そちらの中に含まれております。

(荻原委員長)

そうなんですか。でしたら、学生さんへの貸出を伸ばすという方向もあるんですよね。

(大野委員)

それが伸びれば、実質的には利用者カードが、実際の利用者カードは、新潟大学の図書館の利用者カードしかつくってないんですけども、実際には非常に多くの本を県立図書館さんには。

(荻原委員長)

新潟大学の学生さんによく利用されていることの、示し方を工夫することもありますね。学生さんの利用が伸びていますとか、その辺のところもう少し示せると、あまりAとかBとかCという評価にこだわらなくても、貸出冊数が増えていることや、その具体的な取り組みがわかるかもしれないですね。ありがとうございます。朝日委員、何か。

(朝日委員)

同じようなところで申し訳ないんですけど、遠隔地に住んでいる者として、ちょっと発言をしたいと思います。実は公募委員で、2回目の公募委員をさせていただいてるんですけども、初めての公募委員、4年前になるかと思うんですけど、初めて県立図書館にかかわりを持ったので、うれしくてすぐにカードをつくって、貸し出しはしてもらえないとか、返すことができなかったので、カードをつくったり、それで新潟にいるときにちょっと借りて読んだり、またそれすぐ返すという形を取らせていただいたことが何回かあるんですが、公募委員が終わってしまって、ここには来るんですけど、なかなかカードを利用することがなくなってしまって、そのあと有効期限が切れてしまって、今回2回目の公募委員になったんですが、貸し出しができないと持って帰れないということが多かったので、更新を実は2年間しなかったんですね。すいません、しようと思って一番最初に行ったら、カードがないと駄目ですとかいろいろ言われてしまって、ちょっと手間だったので、次のときになって言って、なかなか先送りになって2年過ぎてしまって、1度切れたカードを持っているのに更新しないでっていう実は委員がここにいました。それで、今回

の遠隔地返却サービスの開始というのが、すごくいいなと思ひまして、やはり借りたら返さなければならないとずっと思っていたり、あとは郵送で返してくださいということだったと思うんですけど、それじゃなくて、すぐ読んで、持って帰って、そういう手間がなくて市町村の図書館に返していいということですよ。もっと進めていただきたいし、宣伝していただきたいと思うんですが、市町村のほうが要は公共図書館、市民図書館などに行って、それをやろうとしたときに、ちゃんと周知をしていただきたいなというお願いです。知らないとか、カウンターの方が戸惑うことが、もうすぐ目に浮かんでしまって、どうしたらいいかわからないというか、窓口で待たされる、そしてたらい回しというか、係の人が出てきて、今日は係の者がいないのでわからないとかいうことになりかねないな、特に遠隔地は県立図書館とのかかわりが薄いので、こういう人が使っていったら、すぐにスムーズにいかないと、また苦情が出るもことになる。なので、多分遠隔地の市町村や、または公民館図書館などでもできるのかと思いますが、なかなか浸透するまでに大きな声で言っていただいたり、職員のほうの周知というか、研修というか、誰でもがずっとできるような研修をされたほうがいいのかなど。宣伝ばかりして、やろうと思ったら町の図書館知らなかったとか、よくありがちなので、それをお願いしたいと思ひまして、今発言しました。

(井川副館長)

御心配いただき、ありがとうございます。実際これから具体的に市町村の皆様と詰めていく予定ですが、事前に打診といいますか、30市町村すべてに一応こういうふうなことを考えていますということで、電話で連絡を取っておりまして、おおむね好意的と言いますか、合意いただけるんじゃないかなというようなどころまで来ております。今後、文書によるお願いをして、合意を得られたところから始めていく形になります。しっかりと周知したいと思ひますし、トラブルが少なくなるように、私どもも準備を進めていきたいと思っております。

市町村さんの反響ですけれども、やはり相互貸借経費が往復県立負担となるということで、非常に喜んでいらっしゃいます。遠隔地返却サービスにつきましても、市町村の図書館に住民の方がいらっしゃる機会も増えるということで、お互いに利用が伸びるのではないかと、非常に喜んでいらっしゃる、割と近くの市とか町ですけれども、そういう所も多くて、うれしく思っています。これからも県全体の図書館の発展のために、いろいろ取り組んでいきたいと思ひます。周知のほうもしっかりやってみますので、よろしく願いいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。返却のハードルが下がると、借りやすくなりますよね。他に何か、今のことに限っても限らなくても構いませんけれども、何かありますでしょうか。

(渡部委員)

渡部です。感想になりますが、今のお話を聞いていて、高野委員が最初におっしゃられた、県立図書館、図書館業界自体が、調べものをしようと思っても、昔みたいに本を借り

てそれを調べるけれども、iPadとかユーチューブで調べるというふうによくの人が変わってきて、図書館そのものの存在意義といいますか、いろいろなサービスがあると思いますが、確かに結局 iPad で調べるよなというのが実感です。なので、大野委員がおっしゃられた音楽サービスとか、あとは子どもの体験、映画会をやったりとかそういう、体験型で足を運んでもらうとか、本来本を手にとって、紙でめくって見てみるというのが本来の図書館なんですけれども、時代がこう移り変わっているので、音楽サービスとか体験型で、まず県立図書館という存在を知って、まずそこに足を運んでみるというもの。そうか、もうそういう時代なのかという感想を持ちました。

子どもの映画館とか買い物、何かあったと思うんですけど、そういうのも充実をさせていただいて、少しでも多くの人に図書館まで足を運んでもらう、そこから本を取ってみるというのでも、頑張っていたきたいと思いました。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

調べものをする人間なので、真夜中にふと思いついて調べものをする人間だったりするんですけども、文書館にあります神社仏堂明細帳というものがあるんですが、あれが非常に、インターネットで公開されていて、もう調べものをする人間にとっては非常にありがたいと思っているんですけども、例えば新潟県内のこといろいろ調べたいなと思って、それでインターネットで調べたときに、意外と国立国会図書館のデジタルコレクションがヒットすることが多いんですね。それで、検索でその国立国会図書館のデジタルコレクションを見て、それでこういう所にこういう資料があるんだなということに気付くんですよ。で、その国立国会図書館のデジタル資料は、表紙というんですかね、そこまで検索でヒットするんですね。ですから、県立図書館のデジタル資料というのは、書籍というのは入ってますでしょうかね。

(平田課長)

はい、書籍も入っております。

(高橋委員)

すいません、よく調べたことがなかったんですけども、著作権の切れたものですか、郷土史関係のちょっと触ったら怖いみたいなものは、撮影していただいて、どんどん出していただくと、調べものをする人間にとっては非常にありがたいです。やはり書庫の中に入ってるものだったりすると、図書館に来ていても、書庫から何冊も本を出していただくのが申し訳ないような気がして、お願いしなかったりするんですけど、やっぱりデジタル化してあると、割と使いやすいのかなというような感じがします。それで、著作権の問題とかいろいろあると思いますので、そういう著作権にかかわらないのであれば、割と撮影していただいて公開していただきたいなという気がします。

あと、図書館に冬期間、雪が降ったりするとなかなか来れないということで、来館者

が減ってるかと思うんですけれども、今年の冬は非常に厳しくて、水道管が凍結したりして、水が出ないとかいうお宅も多かったので、そういう方は図書館に来れば非常に快適なので、なるべく図書館に来やすいように、多分これは 26 年ぐらいの悲願だと思うんですけれども、またバスがなるべく近くまで来られるようなバスをお願いして、何とか実現していただきたいなと思います。今のところ、鳥屋野球場からですよ。遠いので、本当に、多分バスバースになるようなつくりの、あそこまで小さいバスが来られるようになればいいなと思います。これからまた市のほうの、いくとぴあですかね、いくとぴあの辺りですか、それからあの辺にまた何か施設ができるといううわさを聞いたことがあるので、あちらのほうと図書館、新潟駅から市の施設、県の施設、図書館まで来るバスができたらいいなというふうに、希望なんですけれども、思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。何かありますか。バスの話は、以前にも出たような気がするんですけど。

(平田課長)

デジタルライブラリーにつきましては、これからも書籍、著作権の切れたものについて入れていきたいと思っております。

(荻原委員長)

バスについては何か補足ありますか。

(井川副館長)

バスにつきましては、数年前に新潟交通さんにお問い合わせはしたんですけれども、結局難しいということで、実現できませんでした。また機会があればお願いにあがりたいとは思いますが、厳しいかもしれません。

(荻原委員長)

協議会の委員の方からご要望があったということで、またお願いしていただければと思います。ありがとうございます。

(朝日委員)

先ほど渡部委員の意見を受けてなんですけれども、事前に送っていただいた資料にはなかった参考資料を、今日説明を受けながら聞きまして、できれば参考資料もつけていただいたほうが、もっと質問を、一般的なものは考えられたり、問い合わせができたんじゃないかなというのが、まず 1 点目です。

それに付随して、渡部委員の話の、図書館のあり方というか、子どもに対して、親子に対してということなんですが、参考資料 1 - 1 の子どもイベントというところが、6 から 11 まで載っているんですが、拝見すると、映画がメインなのかなと思います。もし違ったら、また弁明していただきたいんですけれど、市町村のほうの図書館のほうでも、土曜日

隔週月2回とか上映会をしていたり、何かそういう、紙芝居とか映写会というようなものをしていたりするので、やはりこういう形の映画イベント、上映会だと、やっぱり近隣の親子しか来れないんじゃないかなと思います。いつも言ってしまうと申し訳ないですけど、図書館ならではの、もちろん映像を提供するというのも図書館の仕事の1つだとは思いますが、やはり夏休みとか、調べもの学習とか、今で言うフェイクニュースというんでしょうかね、親子で考えられるうそかほんとかとか、真偽を問うような、調べもの学習につながるような、読み物じゃないところの図書館を利用して、今後学習室だけではなくて、中学生や高校生が勉強しに来るような場所づくりと、前段として親子でそういうものの開催を、お願いしていきなさいと思います。ほかに何か映画会以外でやられたことがあれば教えてください。

(有本課長代理)

県立図書館の有本です。今年度は、こちらに出ているとおりでありますが、毎回どういうものを作るかと計画を立てるときに、一昨年度になります、ワークショップを具体的には和紙をつくらうということで、図書館には紙の歴史の本がたくさんあるので、和紙の原料コウゾを実際に持ってきていただいてワークショップをしたり、あとは図書館の本を調べてみようというワークショップ、どうやったら自分の知りたい情報にたどりつけるのか、まずは図書館の本についている情報をどういうふうに見るのかということをやりました。学習指導要領も変わって、アクティブラーニングやリテラシー教育というところを意識しながら、今年度はたまたまワークショップという形はとれなかったんですが、また次年度の計画の参考にさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございました。

(朝日委員)

ぜひとも、映画会がメインでも構わないんですけど、年に1回ぐらいは何か、そしてまた新潟県立図書館が主催で、それも地域の図書館とか遠隔地でもやっていただくと、やはり図書館教育のほうにも有効につながったり、学校図書館のほうにも波及できることが多くなると思うので、よろしくお願いたします。

(有本課長代理)

ありがとうございます。年齢的に、小さいお子さん向けに、まずは興味を持ってもらうために、大きな絵本を読んで、その方の映画を見てもらうというので、今年度は重点的にやってきたんですが、小学生ですとか、年長、年中さん親子で、できるようなワークショップなど、対象を考えながらまたやっていきなさいと思いますので、ありがとうございます。

(荻原委員長)

ぜひお願いします。

(高野委員)

参考資料1-1のところの、子どもイベントのところなんですけれども、宮西達也さん

の絵本は大変素晴らしい絵本ですので、私も個人的に大好きで、皆さんご存じかどうかわかりませんが、宮西先生は『うんこ』という絵本で受賞されました。講演していただいたんですけども、宮西先生が読んでくださる絵本はとっても心地良くて、いいですね。絵本作家さんをお呼びしたりはできないんですか。

(有本課長代理)

宮西先生をお呼びしてっていうような。

(高野委員)

例えばこの中の1回とかを、宮西先生が書かれた絵本を直接読んでいただく経験を、皆さんが体感できたらいいと思います。『おとうさんはウルトラマン』とか、宮西先生の絵本というのは、子どもたちが本当に飛びつくいい絵本がたくさんありますので、ぜひそういう生の方に出会わせていくというのも、大変いいことだと思いますね。映画も確かに悪くはないんですけど、一方的ですよ。画面が流れていきますので。人とのあたたかい交流が、ぜひ流れるといいなと思いますので、今年度も計画ができておられるのかどうかわかりませんが、計画できるのであればお願いしたいと思います。そして本に触れられる、良い機会が広がっていくと思いますので、ぜひ取り入れていただけるのであれば、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(有本課長代理)

ありがとうございます。絵本作家の先生をお呼びして、実際に読んでいただいてというのも、今年度はないんですが、今までやってきまして、やっぱり絵本書いた方がほんとに読んでくださる、その絵本をつくったシーンを説明してくださるっていうのは、子どもたち心に響くようですので、これからもまた計画をしていきたいと思います。予算等の関係で、東京からお呼びしたりするので、年度内に何回も開催はできません。今年度は「語り」をテーマに、耳で聞くことに重点をおいて、絵本作家の方ではなく、講談師の方に「講談」を、新潟大学の学生さんをお願いして「落語」を実演してもらいました。第29回くらし応援講座というところに出ている「寄席」です。次年度は絵本作家の方をお招きしてのイベントも考えていきたいと思います。御意見ありがとうございました。

(荻原委員長)

他に何か、時間は限られていますけれど。はい、お願いします。

(朝日委員)

すいません、21ページの4番目、「障害者サービスの充実」というところの、対面朗読について質問をします。こちらは県立図書館においても提供を始めるというか、すると書いてあるんですが、どなたがされるのか教えてください。

(有本課長代理)

こちらは、対面朗読をしてくださるボランティアの方、4名現在登録をしてくださって

いまして、そちらの方をお願いをして、朗読をしていただきます。

(朝日委員)

もう1点。それは県立図書館にある資料を朗読する。

(有本課長代理)

はい、そうです。

(朝日委員)

わかりました。ありがとうございます。

(荻原委員長)

対面朗読室があるのですか。

(有本課長代理)

対面朗読のために作られた専用の部屋ではないんですが、共同研修室を利用して行います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。少し整理しますと、今いろいろ御意見いただいた中に、29年度の実績に関する御意見もあり、また次年度に関する御意見もあったかと思えます。遠隔地の広域サービスのことなどは、来年度のことですが、資料1の今年度実績に関して、何か御質問等がありますでしょうか。参考資料も含めてですね。はい、朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

すいません、たびたび。15ページの1-4の1、2に関してなんですけど、ちょっと調べてないので分からないのですが、これは県立図書館のホームページなどで、こういうところに参加していますという報告みたいなことは載っているのでしょうか。そして「こんな研修でした」みたいな報告が、簡単にでも載っているのかどうか教えていただきたいなと思って質問します。

(富岡課長)

派遣研修の内容ですけれども、県内市町村図書館等で構成されます新潟県図書館協会という関連団体がありまして、そちらの、年4回発行する協会報という定期刊行物のほうに、その都度参加者のレポートを掲載しております。それと、市町村向けの研修については、こちらが主催で開催します研修などについても、参加した市町村の方からレポートを書いていただいたりして、記録として残しています。

(荻原委員長)

ウェブ上で公開はしていますか？

(富岡課長)

ウェブ上には公開してないです。ただ各市町村図書館に相当数配ってしまして、各館に無料配布しています。当館の窓口にも置いて、無料でお持ちいただけるようになっております。

(荻原委員長)

では県内の職員の方とは共有できている、ということよろしいですね。

(富岡課長)

そうですね、はい。

(朝日委員)

ありがとうございます。図書館を利用するんですけど、そこまで見たことがなかったので、県立図書館のほうのホームページとかで見れたら、また問い合わせが入ったり、それを見て、また市町村のほうの図書館も問い合わせが入るのかなと思ったので、ちょっとそういう問い合わせをしてみました。ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。唐沢委員、よろしいですか。

(唐沢委員)

私ですか。特にはございません。

(荻原委員長)

先ほど唐沢委員の御質問に対して図書館から、県の施策と連動した、連携した展示を結構実施していると回答があつて。

(唐沢委員)

やってるということが確認ができましたですね。そういうことですね。

(荻原委員長)

そうですね。すごくいいことだと思うんです。どのような展示を行っているのか、リストか何かがありますか。実は回答を伺って、これルネサンス事業とはまた別のものなのかなとも思いました。先ほど渡部委員がおっしゃったとおり、図書館でいろいろな企画を実施して、それに資料の利用を結び付けていくということもあるかと思うのですが、よくよく伺うと、すでに共催ではずいぶん展示などをなさっていることですので、それは何かリストか何かで見せていただけることはできますでしょうか。

(富岡課長)

ギャラリー展示につきましては、毎年度編集発行します年報に、前年度のものを掲載するようにしています。あと館内の展示の方については、2週間程度のサイクルで、どんどん入れ替わりで、同時開催で何か所かやってるものですから、なかなかこういう公的な印刷物には残らないんですけど、その都度こういう展示をやっていますということで、ホームページですとか、館内に配布していますイベントカレンダーなどで、周知はしているところですよ。

(荻原委員長)

ありがとうございます。先ほどおっしゃっていた、薬物ですとかハンセン病療養所に関する展示は、重点事業2-1の、暮らしと仕事に役立つ情報という観点からの、講座や講演会という取り組みだと思えますよね。そうすると、その点での評価ができるかなというふうに思います。ルネサンスだけだと、かなり文化的な話になってくると思うんですけども、社会的な問題も取り扱っていて、それがしかも県の施策と連動しているというのは、県立図書館としての意義があると思います。資料がないので、もうちょっと何か情報頂けると、うれしいなと思ったりもしております。

(唐沢委員)

一言いいですか。これわれわれの、文化振興財団もいろんなクラシックの公演だとか、それこそ落語から民謡から太鼓から、いろいろ公演でやらしていただく。そのときに、どちらかと言うと新潟市はしっかりとした基盤があるので、新潟市さんを外した周辺部、先ほどもっと地域にという話がありましたけど、そちらのほうに文化の出前とか、そういうことをやるような形をしています。先ほどの、県の施策にというふうな話になったときに、われわれも自分たちが文化振興財団なんだけれども、それは市町村と一緒にやっていますということと言わないと、誰もですね、地元には誰かさんが来たよって、そういう感覚なんで、やっぱりそこはPRなんだと思えますよね。図書館さんのPR自体を、われわれのほうの事業としてやっていただくのと合わせて、われわれのほうに逆に図書館の、こういう事業やってるのよというのをもっと出していただく。それがもし、何か一緒にコラボできそうだと、あるいは連携できそうだとするのであれば、1つのパンフレットで上がるんですね。そういうのもありだと思えます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。時間が限られていますけれど、ほかに何か、これだけは、ということはどうでしょうか。

今の質疑を踏まえまして、これから皆様をお願いしたいのは、先ほど青柳さんから説明があったとおり、29年度の新潟県立図書館に関する評価案についての意見を出していただくことです。皆様の御意見を取りまとめるのは私でございます、その辺は私に一任していただきたいんですけども、4月28日までに提出することになっております。事前に皆さんに見ていただく必要があるなと思う部分に関しては、最終版が確定する前にも見て

いただくことも考えております。1つ1つの重点事業について、この資料1の最後の、図書館協議会意見という、(5)のところに記載されることとなります。(5)の所に、私のほうで皆様の御意見を集約したり、分けたりしながら、編集をして、私の意見も入れながらまとめていきます。

それから最後に、この(5)ではなくて、全体に対する意見というのがございまして、その部分は、今皆さんから出された意見もあり、それからお帰りになってそれぞれお考えいただくときに、こういうのもいいんじゃないか、こういうことがあるんじゃないとか、ここはちょっと直してほしいとか、そういったことがあれば、協議会の意見ということになりますので出していただくようお願いいたします。どこに該当するのかわからないというものに関しての意見もぜひお願いしたいと思います。

それからもう1つですね、ちょっとお願いごとばかりなんですけど、今日の議題の2、平成30年度の運営方針や重点事業について、来年度に図書館の方々にどうということをしていただきたいのかに関しても、この全体に対する意見のところに合わせて書いていただけますでしょうか。特に今日話題になったのは、来年度新規事業として始まります、県立図書館広域サービスの充実ということですので、広域サービス充実事業に関してなどもお願いしたいと思いますし、来年度何を指標にして取り上げていったらいいのかなども、もし御意見があるようでしたらお願いしたいと思います。

先ほど館長ともお話ししていたのですけれども、今日の議題の2の来年度の重点事業等を承認するのが、実は9月になってしまうんですね。毎年そういうサイクルで、私もそういうものだと思っていたのですけれども、来年度は新規事業があったりするので、少し早めに、重点事業を承認するのは9月であったとしても、来年度の重点事業については、5月か6月ぐらいに固まったものがあって、図書館には取り組んでいただきたいと思うんですね。制度上は9月に承認となりますけれども、そのときには全体の進捗状況も含めて、説明をしていただければというふうに今思っております。それについては、館長と図書館の皆様と私とで話し合いをしなくてはいけないと思っております。こうしたことも含めまして、欄の2の全体に対する意見のところでも、30年度についての御意見があれば、ぜひ伺いたいというふうに思っております。年に2回の会議しかございませんので、会議の場以外のところでも御意見を伺えれば、私としても非常に嬉しい限りでございますというか、率直に言えば助かりますので、よろしくお願いいたします。

(早川館長)

本日は本当にありがとうございます。貴重な御意見を頂きまして、今後の図書館運営にぜひ反映させていきたいと思っております。今後の日程につきまして先ほど委員長が言われたような方向で、来年度は進めたいと思っております。9月に次回、第1回が開催されますけれども、その際には、もうすでに方針を出しまして、こういう指標で今年行っておりますという中間報告のような形に例年なっております。それでは委員の皆様に対して、どういう重点事業で指標を何にしたのかというところの御説明が抜けているのかなというふうに思いましたので、その重点項目を決めるにあたり、委員の皆様方から御意見を頂ければということで、今ほど委員長のほうからお話しいただきましたように、この意見のところに、この項目についてはこういう指標がいいのではないかという御意見がございまし

たら、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

子ども向けのイベントにつきましても、10年やっておりますけれども、ちょっとマンネリ化している部分もあるのかもしれないので、担当とよく相談しまして、御意見を反映させて、子どもさんが本当に図書館、本を好きになっていただけるような、そういう仕組みができればいいなというふうに思っております。

来年度、広域サービスを開始させていただきます。本当にこれまでなかったものでございまして、どのような形にしていけばいいのか、これからつめていかなければいけないわけなんですけれども、皆さんにご期待していただけるような、いい仕組みにして、新潟市内だけではなく、佐渡からも、糸魚川からも、村上からも、ぜひ当館を利用させていただきたいというふうに考えておるところでございますので、御協力をよろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

最後一言、日程の変更はひとえに私の責任でございまして、本当に申し訳ありませんでした。最初に言おうと思ったのですが、忘れておりました。それにもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。では、お戻しいたしますが、よろしいですか。

(青柳副館長)

ありがとうございます。終了する前に、唐沢委員の方から新潟県の文化振興財団の冊子を皆様という話でございましたので、今配布しております。

それから、今ほど意見について、お手数おかけいたしますがよろしくお願いいたします。合わせて、議事録の案はいつものことですが、後日送らせていただきますので、ご覧の上、訂正等していただければと考えております。

それでは、以上をもちまして図書館協議会終了とさせていただきますが、館長からの一言申し上げます。

(早川館長)

最後に一言申し上げます。委員の皆様におかれましては、28年の8月から委員をお引き受けいただきましたが、任期が30年の7月までの、2年間ということになっております。皆様には本当にお世話になりました、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

よろしくお願いいたします。

(青柳副館長)

では、本日は大変お忙しい中、時間を頂きましてありがとうございました。以上をもって終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(荻原委員長)

本当にありがとうございました。